

## 事業計画

### 事業方針

超高齢化社会・人口減少時代を迎え、地域や家庭が持っていた支え合いの力が失われつつあります。住民同士がつながり、互いに助け合うことが今まで以上に大切となってきますが、新型コロナウイルス感染症によって人と人との互いに距離を取り、接触の機会が減ることによって、様々な生活問題や福祉課題が更に拡大することが心配されます。こうした状況の中、既存の取り組みを生かしつつ問題や課題を抱える方の相談を年代、相談内容にかかわらず包括的に受け止め、関係機関と連携して支援を行う体制づくりを進めます。また、地域の中で周りとのつながりを失いつつある方に対して、ボランティアと協力しながら見守りや働きかけの活動を行うことを通じて、つながりづくり・社会参加の支援を行っていきます。そうした取り組みを通じて、支援体制の充実を図り、福祉に強い地域づくり、町づくりを推進します。

また、介護事業については、在宅で介護を必要とする方に対し、訪問介護事業所・居宅介護支援事業所のサービスを今後も継続して提供していけるよう介護職員を採用するなどして安定的な職員体制づくりを図っていきます。

上記重点方針に基づき、地域住民やボランティア、民生児童委員、福祉協力員、福祉推進員、町、関係団体等と連携・協力し、地域福祉活動計画の基本理念「やさしい気持ち おもいやりの気持ちで つながるまち」実現を目指して次の各事業に取り組みます。

### 事業内容

#### 1. 組織の充実と会員の拡大

##### (1) 組織の運営

理事会、評議員会等を開催し、組織内の情報の共有・意識の統一を図り地域福祉について理解を深め事業を推進します。

- ①理事会 (4回予定 6月2回・11月・3月)
- ②評議員会 (2回予定 6月・3月)
- ③監事会 (5月)
- ④正副会長会 (随時)
- ⑤評議員選任解任委員会 (随時)

##### (2) 財政基盤の強化

社協の活動、会費の使途等について福祉だよりに掲載するなどして活動のピーアールを行い会員の確保と拡大を推進し、事業実施に必要な自主財源増収に努めます。

※会費 一般会員 1,200円・特別会員 3,000円・法人会員 5,000円

### **(3) 職員の育成・スキルアップ**

職員個々の資質の向上、担当業務のスキルアップを目的として、県社協などが行う外部研修に積極的に職員を派遣します。

## **2. 広報・啓発活動**

### **(1) 広報紙「やおつ福祉だより」の発行（共同募金配分金事業）**

社協及び社協事業について住民にお知らせし理解いただくため、広報紙「やおつ福祉だより」を発行し、町内全戸に配布します。（年4～5回発行）

### **(2) 社会福祉大会の開催**

多年にわたり社会福祉活動に功労のあった方々を顕彰するとともに社会福祉に対する理解を深めていただくことを目的とした福祉講演会を開催します。

### **(3) 社協の見える化の推進**

様々な世代に対して社協の活動を知ってもらうため、新聞やホームページ、ケーブルテレビなどを活用した情報発信を行います。

## **3. 調査・研究**

### **(1) 新たなつながり活動に関する研究**

新型コロナウイルス感染症により複数人が屋内で集まる居場所づくり・集いの場づくり活動がしづらい状況の中、地域で孤立しがちになる方に対する見守り等を通じた新たなつながり活動について研究していきます。

### **(2) 権利擁護に関する研究**

高齢化の進展にともない増加が見込まれる認知症高齢者の権利侵害・財産権の侵害からの保護、日常的な権利行使の保障など、権利擁護に関する課題や取り組み方法について研究を行います。

### **(3) 在宅介護サービスの安定的な提供に関する研究**

安定・継続的に質の高い介護サービスが提供できる体制づくりについて調査・研究を行います。また、介護職員の処遇改善についても検討を行います。

## **4. 相談・支援事業**

### **(1) 福祉総合相談の実施**

職員が生活全般に関する総合的な相談窓口となり、電話や面談、ファックス、メール等で相談を受け、関係機関と連携しながら解決に向けた支援を行います。（随時）

### **(2) 無料法律相談の実施（共同募金配分金事業）**

生活上で発生する法律的な問題の解決に向けた相談・支援を目的として弁護士による無料法律相談を実施します。（年6回）

### **(3) 年金・労働問題相談会の開催**

年金に関する疑問や心配ごと、職場の労働問題に関する相談に社会保険労務士が電話で応じる年金・労働問題相談を実施します。（随時）

#### (4) 生活困窮者に対する支援（県社協協定事業）

生活に困窮し、不安や困りごとを抱えている方の相談を受付け、県・県社協・町と連携して支援制度を紹介したり関係機関へつなぐなどの支援を行います。また、町内の企業と連携し、困窮状態にある仕事に探す方に対して求人情報の提供を行うなどして就業支援を行います。

#### (5) 日常生活自立支援事業（県社協委託事業）

認知症高齢者、知的・精神障がい者等のうち判断能力に不安がある方が、地域で安心して自立した生活を続けられるよう本会と契約を締結し、生活支援員が定期的に訪問して福祉サービスの契約の代行や預貯金の出し入れ等をお手伝いします。

### 5. 地域福祉活動の推進

#### (1) 地域支援体制づくり

生活支援コーディネーターを中心に町・関係団体等と協力連携し、地域資源の把握、情報の共有、既存事業の発展・拡大、サービスの検討・開発を行いながら、地域の支え合い体制づくりを推進します。

#### (2) 小地域福祉活動の推進

民生児童委員・福祉協力員・福祉活動推進員（自治会長）と連携・協力し、地域における福祉課題の把握、解決に向けた取り組みを行います。また、小・中学校区単位で行われるホッとカフェ活動等の住民主体の地域福祉活動に対して、活動費を助成するなどして活性化を図ります。

#### (3) ふれあいいいききサロン活動の推進

新型コロナウイルスの感染対策を徹底して活動を再開したサロンもありますが、それが難しいサロンにはボランティアによるサロン参加者の訪問、電話による会話や見守り、屋外での運動の推進など従来のサロンとは違う形で行うふれあい活動の実施を働きかけていきます。

#### (4) 地域の憩いの場づくりの推進

東部地区において、住民が気軽に集い交流することができる憩いの場（くたみん）づくり活動を地域の方やボランティア等と協力しながら実施します。

#### (5) チョコっと支えあい活動・おしゃべり隊活動の推進

高齢者等の日常のちょっとした困りごとを手助けする互助組織「チョコっと」の活動、在宅で高齢者の話し相手となる「おしゃべり隊」の活動についてピアールを行い、利用者及びボランティアの拡大を図るとともに地域の福祉ニーズと活動を結び付けるコーディネート、事務局業務を行います。

#### (6) 地域の見守り活動の推進

日常生活の中で地域の異変に気を配る「みまもり隊ボランティア活動」を推進し、住民に対して登録、活動への参加の呼びかけを行い地域内のゆるやかな見守り体制づくりを図ります。

## (7) 多世代交流の推進

異なる世代がつながる機会をつくとともに互いに支え、助け合う地域共生社会づくりを推進するために地域の中で高齢者と子どもなど異なる世代と一緒に活動・交流する機会づくりを推進します。

## (8) 地域協議会の開催

町内の社会福祉法人が、社会福祉充実残額を活用して地域公益事業を行う社会福祉充実計画を作成する場合、その計画に地域の福祉ニーズが的確に反映されているか住民及び関係者の意見を聴く地域協議会を開催します。

## 6. 住民の移動手段の確保

### (1) 東部地域デマンド交通事業（町委託事業）

東部地区（久田見、福地、潮南、八百津東部・北部地域）において、昨年10月から住民の協力で行ってきた試行運行の結果を反映し、予約式のデマンド交通の正式運行を4月から開始します。

## 7. ボランティア活動の推進

### (1) ボランティア活動の普及・啓発

町内で行われているボランティア活動について福祉だよりなどで紹介、ピーアールを行うとともに養成講座や研修会を開催するなどして住民がボランティア活動を始め、きっかけづくりを行います。

### (2) ボランティア活動者の支援

ボランティア活動者が打合せや活動等に行う会議室や活動に必要な器材等の貸出しを行うほか、社協登録ボランティア団体のボランティア活動保険料の負担、活動費の一部を助成するなどの支援を行います。

### (3) 福祉教育の推進

#### ①福祉協力校・福祉協力園の指定と助成（共同募金配分金事業）

町内の全小・中・高等学校・保育園を福祉協力校・園に指定し、各学校や保育園、地域の特色を生かした子どもの福祉の心を育てる福祉教育・福祉活動を推進します。

#### ②学校で行われる福祉講座への協力

総合学習の時間等を利用して学校で行われる点字・手話学習の講師の紹介、車いす・ガイドヘルプ・高齢者体験などに職員の派遣、必要な器材の貸出しを行います。

### (4) ボランティア団体リーダー交流・研修会の開催

町内のボランティア団体の活動の活性化を目的に団体のリーダーに対する研修会を行うとともに相互に情報・意見交換する機会づくりを行います。

### (5) 災害ボランティア研修会等の開催

住民に対して、災害時のボランティア活動、災害ボランティアセンターの役割について理解の促進を図り、センター立上げ時に協力いただける方の登録を行うとともに災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行い、万一の災害に備えます。

## 8. 在宅福祉の推進

### (1) 健康・生きがいづくり

#### ① 男の料理教室

従来対象としていた中高年に加え、若い世代も含めた男性を対象とした料理教室を開催します。(1月～3月に開催予定)

#### ② らく楽トレーニング講座、らく楽自主トレーニング等の開催 (町委託事業)

主に高齢者の方を対象に介護予防と心身機能の向上を目的にトレーニング機器を使って行う運動について学ぶ講座を開催します。また、講座修了者が自主的に運動を行う「らく楽自主トレーニング」及びその補助を行う方を養成する「トレーニングボランティア養成講座」を開催します。

### (2) 介護者の支援

#### ① 介護者のつどい (町委託事業)

寝たきりの高齢者などを介護されている方同士の交流とリフレッシュの機会づくりとして交流会を開催します。

## 9. 新型コロナウイルス感染症に関連する取り組み

### (1) 緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付 (県社協委託事業)

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、休業・失業等による収入の減少等により生計維持のために日常生活の維持が困難となった世帯に対し、資金の貸付けを行います。

### (2) 新型コロナ感染症に関わる生活支援

新型コロナウイルス感染症により日常生活に影響を受ける方に対して必要な支援活動を行います。

### (3) 手紙によるふれあい活動の推進

外出機会の減少が心配されるひとり暮らし高齢者等へ町内の小・中・高等学校(福祉協力校)やボランティアの協力で、手紙でのふれあい活動を行います。

## 10. 介護保険等事業

### (1) 訪問介護事業

介護保険法に基づき、要介護と判定された高齢者等の自宅へ訪問介護員(ヘルパー)を派遣し、入浴や排せつ、食事等の介護や掃除、洗濯等の家事、生活等に関する相談や助言を行います。

### (2) 介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービス

在宅の要支援者で事業対象者と判定された方の自宅にホームヘルパーを派遣し、本人に残された身体機能を可能な限り活用しながら地域において自立した生活を継続できるよう支援します。

### (3) 居宅介護支援事業

介護保険法に基づき、介護支援専門員(ケアマネジャー)による介護サービスの利用に関する相談支援、サービス利用計画(ケアプラン)の作成を行います。

#### (4) 介護保険関連事業（町委託事業）

町から委託を受け、要介護認定のための訪問調査、住宅改修の支援、視覚障がい者の外出支援等を行います。

### 1 1. 福祉援助事業

#### (1) 児童福祉

##### ① 育児用品等購入費助成事業（共同募金配分金事業）

子育て中の親を支援するために1歳までの乳児が使用する紙おむつ等の育児用品の購入費を助成します。（乳児1～2人目1万円、3人目以降3万円）

##### ② おもちゃ病院の開設

町内のおもちゃドクターボランティアに協力いただき、壊れたおもちゃを修理し子どもの物を大切に作る心を育むおもちゃ病院を開設します。

##### ③ 産前・産後ヘルパー派遣事業

産前・産後に母親が体調不良などにより家事や育児を行うことが大変な世帯にヘルパーを派遣し、支援を行います。特に育児の負担が大きい多胎育児家庭に対する支援を充実します。

##### ④ 新入学児童お祝い事業（共同募金配分金事業）

町内の小学校に入学する全ての新1年生の健やかな成長を願い、児童に対して記念品（文房具）を贈呈します。

##### ⑤ 子どもの学習支援・居場所づくり事業（県委託事業）

生活に困窮する世帯の子どもを含む小・中学生を対象に学校の夏休み期間を利用して子どもが宿題や遊び、福祉体験を通じて日頃の学習習慣の形成や安心して過ごすことのできる居場所づくりを行います。

#### (2) 高齢者福祉

##### ① ふれあい型食事サービス事業

町内の飲食店及び調理・配達ボランティアの協力で毎月2回（第2・第4水曜日）ひとり暮らしの高齢者・高齢者世帯・重度障がい者世帯の内、希望者へ有料で夕食を配達します。

##### ② ひとり暮らし高齢者等訪問事業

地域でひとり暮らしの後期高齢者宅を職員が訪問し、生活状況の確認・福祉課題の有無の聞き取りを行とともにふれあいや見守りを行います。

##### ③ 歳末訪問事業（共同募金配分金事業）

ひとり暮らしの高齢者・高齢者世帯の方に明るい新年を迎えていただけるよう町赤十字奉仕団の協力で、年末に激励品を持って訪問します。

##### ④ 歳末お便り激励事業（共同募金配分金事業）

民生児童委員の協力により75歳以上のひとり暮らしの高齢者宅へ年賀状を作成・送付します。

##### ⑤ 福祉用具貸与事業（介護用ベッド、車いす、松葉杖）

病院からの一時退院やケガなどにより、短期間介護用品が必要になる介護保険対象外の方に対して福祉用具を無料で貸し出します。

### (3) 障がい者福祉

#### ① 障害者在宅生活自立支援事業

障がい者が自宅において自立した生活ができるようホームヘルパーが介護や家事の支援を行います。

#### ② 障がい者移動支援事業（町委託事業）

町が実施する地域生活支援事業の支給決定を受けた外出時の介助が必要な障がい者に対して、ヘルパーを派遣し社会参加を促進します。

#### ③ 重度心身障がい者等へ交通費の助成（町委託事業）

重度心身障がい児・者、人工透析治療を受けている方に対し、通院のための交通費（タクシー代・ガソリン代）を助成します。

#### ④ 視覚障がい者へ音訳サービス

音訳ボランティア山びこ会の協力を得て、福祉だより・町の広報等を音訳し町内の視覚障がい者へ郵送します。

#### ⑤ 車いす搭載軽自動車（きぼう号）の貸出し

移動に車いすを必要とする高齢者や障がい者などの外出を支援するため、車いすのまま乗り込める軽自動車の貸出しを行います。

### (4) 母子・父子福祉

#### ① 仲よし親子のつどい（共同募金配分金事業）

母子・父子家庭の親子の夏の思い出づくりとして、夏休み期間中に日帰りのバス旅行を行います。

### (5) 低所得者福祉

#### ① 生活福祉資金の活用指導（県社協委託事業）

生活に必要な資金を他機関からの借り入れることが困難な低所得世帯、高齢者、障害者に対し、世帯の経済的自立を目的として民生児童委員と連携しながら資金の貸付と必要な援助・指導を行います。

#### ② 生活一時資金の貸付

緊急的に生活費を必要とする方に対して、他の援助を受けるまでの間、本会独自に5万円を上限として資金の貸し付けを行います。

#### ③ 日常生活自立支援事業利用料の助成（共同募金配分金事業）

日常生活自立支援事業の利用者の内、所得が低い方に対して利用料の半額を助成します。

#### ④ フードドライブへの取り組み

病気や障がい、失業などにより困窮状態となり食べる物に困る方があった場合に提供する食料品の備蓄を町内の企業や社会福祉法人、住民と協力して行います。

### (6) 被災者福祉

#### ① 災害見舞金の支給

自然災害や火災により重大な被害を受けた世帯に対して災害見舞金を支給し、生活の援助を行います。

## ②災害被災者支援活動

町内で大規模な災害が発生し、町外からボランティアの受入れが必要となった際に町災害対策本部と協議の上、災害ボランティアセンターを立ち上げて被災者からのニーズの受付、ボランティア派遣の調整等を行います。また、必要に応じて赤十字奉仕団に協力をいただき炊き出しを実施します。

## (7) その他の福祉

### ①戦没者合同追悼式の開催（町補助事業）

町内の戦没者を追悼し、平和を祈念する追悼式を町連合遺族会、町と協力して開催します。

## 1 2. 運営基金の造成

### (1) 運営基金の積立と活用

福祉充実計画の見直しと合わせ、運営基金の有効活用について検討を行います。

## 1 3. 共同募金運動等への協力

### (1) 赤い羽根募金・歳末たすけあい募金

自治会を通じて共同募金運動の意義についての周知を行い、理解と関心を高め、募金の拡大に努めます。また、法人や社会福祉施設への募金の募集、町産業文化祭において街頭募金、福祉センターでの窓口募金を実施します。（10～12月）

### (2) その他の募金（災害義援金等）

大規模な自然災害などが発生した場合、各都道府県共同募金会が行う災害義援金の募集等に対し、迅速かつ適切な対応を行います。

## 1 4. その他

### (1) レクリエーション器具などの貸出し

いきいきサロンなどで使用するレクリエーション器具やマイク設備、非接触型体温計、ハンディカラオケ、DVDデッキ、ハンドベル等の貸出しを行います。

### (2) 福祉教育に使用する器材、書籍の貸出し

学校の福祉教育の中で使用する高齢者体験セットや車いす、点字板、白杖、アイマスク、点字や手話に関する書籍の貸出しを行います。

### (3) 福祉関係者及び団体の活動支援

本会が事務局となっている下記団体の活動支援を行います。

- ・町老人クラブ連合会
- ・町身体障がい者福祉協会
- ・町赤十字奉仕団